

東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度関係手数料

令和元年10月1日改定

登録制度関係手数料表(単位:円)	上段:税込額	下段():税抜額
耐震診断事務所登録申請手数料	(都要綱第10条第3項関係)	52,360 (47,600)
耐震診断事務所登録更新申請手数料	(都要綱第11条第2項関係)	8,360 (7,600)
同上でマニュアルの変更がある場合	(同上)	20,900 (19,000)
耐震診断事務所登録証再交付申請手数料	(都要綱第14条第1項関係)	2,200 (2,000)
耐震診断技術者育成講習会申込手数料(新規)	(都要綱第23条の4関係)	5,280 (4,800)
耐震診断技術者講習会受講申込手数料(更新)	(都要綱第23条第4項関係)	5,280 (4,800)
マニュアルの変更(軽微なものを除く。) 承認申請手数料	(都要綱第12条第2項関係)	20,900 (19,000)
耐震診断技術者証の交付申請手数料	(都要綱第31条の2関係)	2,200 (2,000)
耐震診断技術者証の更新※ ¹ 及び再交付※ ² 手数料	(同上)	1,100 (1,000)

※¹ 更新・・・有効期限内に継続で申請する場合

※² 再交付・・・有効期限内に紛失等した際、申請する場合(有効期限は当初申請時と同一とする)

■手数料の納入は、申請時に下記銀行口座にお振込みをお願いします。なお、振込手数料は、ご負担願います。

銀行名	預金種目	口座番号	受取人
みずほ銀行 新橋支店	普通	1756391	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

「都要綱」；東京都耐震診断事務所登録制度実施要綱